

子ども・若者支援センター開設に伴う児童虐待通告先等の変更について

子ども・若者支援センターの開設に伴い、区の児童虐待通告先等が変更になるため報告する。

## 1 変更時期

令和3年11月29日(月)

## 2 通告・相談先

中野区子ども・若者支援センター 住所：中野区中央一丁目41番2号

虐待通告 電話：03-5937-3289

その他相談 電話：03-5937-3257

受付時間：8時30分～17時

## 3 周知

ホームページや区報(令和3年11月5日号)により周知するほか、各関係機関に対しては事前に新しい連絡先を通知する。

## 4 その他

子ども・若者支援センター開設までは、引き続き子ども家庭支援センターが児童虐待通告等に対応していく。